

令和6年6月20日（木曜日）第2回定例会

○出席議員（16名）

|     |           |    |     |           |    |
|-----|-----------|----|-----|-----------|----|
| 1番  | 柏 倉 信 一   | 議員 | 2番  | 佐 藤 政 人   | 議員 |
| 3番  | 野 口 康 一 郎 | 議員 | 4番  | 児 玉 崇     | 議員 |
| 5番  | 月 光 裕 晶   | 議員 | 6番  | 安 孫 子 義 徳 | 議員 |
| 7番  | 太 田 陽 子   | 議員 | 8番  | 佐 藤 耕 治   | 議員 |
| 9番  | 後 藤 健 一 郎 | 議員 | 10番 | 渡 邊 賢 一   | 議員 |
| 11番 | 伊 藤 正 彦   | 議員 | 12番 | 古 沢 清 志   | 議員 |
| 13番 | 太 田 芳 彦   | 議員 | 14番 | 沖 津 一 博   | 議員 |
| 15番 | 荒 木 春 吉   | 議員 | 16番 | 阿 部 清     | 議員 |

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

|           |                                |           |                              |
|-----------|--------------------------------|-----------|------------------------------|
| 佐 藤 洋 樹   | 市 長                            | 齋 藤 真 朗   | 副 市 長                        |
| 佐 藤 志 津 男 | 教 育 長                          | 久 保 田 洋 子 | 病 院 事 業 管 理 者                |
| 高 橋 達 也   | 選 挙 管 理 委 員 会 長                | 木 村 三 紀   | 農 業 委 員 会 会 長                |
| 猪 倉 秀 行   | 総 務 課 長 (併)<br>選 挙 管 理 委 員 会 長 | 東 海 林 恒   | 企 画 戦 略 課 長                  |
| 石 橋 慶 幸   | み ら い 協 働 課 長                  | 佐 藤 倫 久   | デ ジ タ ル 戦 略 課 長              |
| 小 林 博 之   | 財 政 課 長                        | 安 孫 子 廣 美 | 税 務 課 長                      |
| 渡 辺 智 昭   | 市 民 生 活 課 長                    | 菊 地 正 博   | 防 災 危 機 管 理 課 長              |
| 武 田 新 二   | 建 設 管 理 課 長                    | 渡 邊 健 一   | 農 林 課 長 (併)<br>農 業 委 員 会 会 長 |
| 白 田 純 一   | 商 工 推 進 課 長                    | 後 藤 英 明   | さ くら ぼ 観 光 課 長               |
| 小 林 弘 之   | 福 祉 国 保 課 長                    | 黒 田 美 紀   | 健 康 増 進 課 長                  |
| 志 鎌 重 美   | 子 育 て 推 進 課 長                  | 寺 西 里 衣   | 会 計 管 理 者 (兼)<br>会 計 課 長     |
| 大 江 幸 範   | 上 下 水 道 課 長                    | 山 田 良 一   | 病 院 事 務 長                    |
| 今 野 育 男   | 学 校 教 育 課 長                    | 安 彦 絵 美   | 生 涯 学 習 課 長                  |
| 笹 原 泰 治   | ス ポ ー ツ 振 興 課 長                | 大 沼 勇     | 監 査 委 員                      |
| 渡 邊 昭     | 監 査 委 員 会 長                    |           |                              |

○事務局職員出席者

|           |           |         |           |
|-----------|-----------|---------|-----------|
| 東 海 林 茂 美 | 事 務 局 長   | 伊 藤 正 弘 | 局 長 補 佐   |
| 堀 和 敏     | 総 務 係 主 任 | 熊 谷 拓 哉 | 総 務 係 主 事 |

議事日程第 5 号 第 2 回定例会  
令和 5 年 6 月 2 0 日 (木) 予算特別委員会終了後開議

再 開

(予算特別委員会付託関係)

- 日程第 1 議第 3 8 号 令和 6 年度寒河江市一般会計補正予算 (第 1 号)  
〃 2 予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告  
〃 3 質疑・討論・採決

(総務産業常任委員会付託関係)

- 日程第 4 承認第 2 号 専決処分の承認を求めることについて (寒河江市市税条例の一部を改正する  
条例)  
〃 5 承認第 3 号 専決処分の承認を求めることについて (寒河江市都市計画税条例の一部を改  
正する条例)  
〃 6 承認第 4 号 専決処分の承認を求めることについて (寒河江市国民健康保険税条例の一部  
を改正する条例)  
〃 7 議第 3 9 号 さくらんぼのまち寒河江推進条例の制定について  
〃 8 議第 4 0 号 寒河江市下水道条例の一部改正について  
〃 9 総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告  
〃 1 0 質疑・討論・採決

- 日程第 1 1 議第 4 1 号 令和 6 年度寒河江市一般会計補正予算 (第 2 号)  
〃 1 2 議第 4 2 号 友好交流協定の締結について  
〃 1 3 議案説明  
〃 1 4 委員会付託  
〃 1 5 質疑・討論・採決

- 日程第 1 6 議会案第 2 号 最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書の提出について  
〃 1 7 議会案第 3 号 医療機関・介護施設へのさらなる支援の拡充と、ケア労働者の勤務環境と  
処遇改善を求めるための意見書の提出について  
〃 1 8 議案説明  
〃 1 9 質疑・討論・採決  
〃 2 0 議員派遣の件  
閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第5号に同じ

再 開 午前9時50分

○柏倉信一議長 ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

ここで、本日の会議運営について、議会運営委員長の報告を求めます。荒木議会運営委員長。

〔荒木春吉議会運営委員長 登壇〕

○荒木春吉議会運営委員長 おはようございます。

本日の会議運営につきましては、6月19日、委員6名全員出席並びに関係者出席の下、議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果について報告申し上げます。

初めに、本日追加されます案件について申し上げます。

追加案件は、議第41号令和6年度寒河江市一般会計補正予算（第2号）、議第42号友好交流協定の締結について、議会案第2号最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書の提出について、議会案第3号医療機関・介護施設へのさらなる支援の拡充と、ケア労働者の勤務環境と処遇改善を求めるための意見書の提出について及び議員派遣の件の5案件であります。

このことにより、議事日程の一部変更が必要となります。

日程変更の詳細につきましては、お示ししております日程表のとおり変更となります。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます、報告といたします。

○柏倉信一議長 お諮りいたします。

本日の会議運営は、ただいまの議会運営委員

長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、本日の会議運営は議会運営委員長報告のとおり決定いたしました。

本日の会議は、議事日程第5号によって進めてまいります。

## 議 案 上 程

○柏倉信一議長 日程第1、議第38号令和6年度寒河江市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

## 予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告

○柏倉信一議長 日程第2、予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

予算特別委員長報告を求めます。古沢予算特別委員長。

〔古沢清志予算特別委員長 登壇〕

○古沢清志予算特別委員長 予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託になりました案件は、議第38号令和6年度寒河江市一般会計補正予算（第1号）であります。

6月13日、委員15名全員出席、当局からは市長はじめ関係課長等出席の下、委員会を開会し、議第38号を議題とし、質疑の後、各分科会に分担付託し、審査することといたしました。

各分科会の審査の経過につきましては、本日

再開されました委員会で詳しく報告されておりますので省略させていただきますが、各分科会とも原案を了とすることと決した旨の報告がありました。

各分科会の委員長報告の後、委員長報告に対する質疑を行い、討論を終結し、採決に入りました。

議第38号を採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

### 質疑・討論・採決

○柏倉信一議長 日程第3、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより議第38号令和6年度寒河江市一般会計補正予算(第1号)を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第38号は原案のとおり可決されました。

### 議案上程

○柏倉信一議長 次に、日程第4、承認第2号専決処分の承認を求めることについて(寒河江市市税条例の一部を改正する条例)から、日程第

8、議第40号寒河江市下水道条例の一部改正についてまでの5案件を一括議題といたします。

### 総務産業常任委員会の 審査の経過並びに結果報告

○柏倉信一議長 日程第9、総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

総務産業常任委員長報告を求めます。安孫子総務産業常任委員長。

[安孫子義徳総務産業常任委員長 登壇]

○安孫子義徳総務産業常任委員長 総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、6月13日、委員全員出席し開会いたしました。

付託された案件は、承認第2号から承認第4号まで、議第39号及び議第40号の5案件であります。また、議会運営委員会から付託された陳情第2号の1案件についても審査を行いました。順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、承認第2号専決処分の承認を求めることについて(寒河江市市税条例の一部を改正する条例)を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり承認すべきものと決しました。

次に、承認第3号専決処分の承認を求めることについて(寒河江市都市計画税条例の一部を改正する条例)を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり承認すべきものと決しました。

次に、承認第4号専決処分の承認を求めることについて(寒河江市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案

のとおり承認すべきものと決しました。

次に、議第39号さくらぼのまち寒河江推進条例の制定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第40号寒河江市下水道条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「本条例改正は公共工事を発注する際の主任技術者にも適用されるのか」との問いがあり、当局より「このたびの改正は民間事業者が行う排水設備工事に限られたものとなるため、公共工事を発注する際の主任技術者には適用されません」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、陳情第2号最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出を求める陳情を議題とし、担当書記による陳情文書朗読の後、審査に入りましたが、御報告する意見等もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって採択することに決しました。

次に、陳情第2号が採択することに決しましたので、陳情第2号に係る意見書について、担当書記による意見書案朗読の後、審査に入りました。

主な意見等を申し上げます。

委員より「最低賃金を上げることには賛成だが、陳情項目の2番目、速やかに最低賃金を1,500円以上にすることに関しては、中小企業にとっては実現が困難であり、修正すべきである。2030年代半ばまでに最低賃金を1,500円にするという政府の目標に関する報道がなされていたところであり、速やかに1,500円以上にとり、速やかに1,500円以上に」とい

た旨の文言に修正すべきである」との意見がありました。

委員より「性急な最低賃金の上昇は農家にとっても死活問題となる。多くの農家では昨今の物価や人件費の上昇を価格転嫁できていない。そのような状況で今すぐに最低賃金を1,500円に上げた場合、倒産する農家も多く出てしまう。1次産業や中小企業支援を行った上で段階的に最低賃金を上げるべきであるため、陳情項目2については修正すべきである」との意見がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって、意見書案を一部修正の上、議会案を提出することに決しました。

以上で、総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

## 質疑・討論・採決

○柏倉信一議長 日程第10、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

承認第2号専決処分の承認を求めることについて(寒河江市市税条例の一部を改正する条例)、承認第3号専決処分の承認を求めることについて(寒河江市都市計画税条例の一部を改正する条例)、承認第4号専決処分の承認を求めることについて(寒河江市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)、議第39号さくらぼのまち寒河江推進条例の制定について及び議第40号寒河江市下水道条例の一部改正について

の5案件を一括して採決いたします。

ただいまの5案件に対する委員長報告は、いずれも承認及び可決であります。

5案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、承認第2号、承認第3号、承認第4号、議第39号及び議第40号の5案件は原案のとおり承認及び可決されました。

## 議案上程

- 柏倉信一議長** 次に、日程第11、議第41号令和6年度寒河江市一般会計補正予算(第2号)及び日程第12、議第42号友好交流協定の締結についての2案件を一括議題といたします。

## 議案説明

- 柏倉信一議長** 日程第13、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

[佐藤洋樹市長 登壇]

- 佐藤洋樹市長** おはようございます。

初めに、議第41号令和6年度寒河江市一般会計補正予算(第2号)について御説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、国の交付金を活用し、所得税及び個人住民税の定額減税が十分に受けられない方などへの支援を速やかに実施するため、低所得者支援及び定額減税補足給付金事業費等の追加を行うものでございます。

その結果、歳入歳出それぞれ3億6,897万7,000円を追加し、予算総額を222億7,964万円とするものでございます。

次に、議第42号友好交流協定の締結について御説明申し上げます。

本市と台湾雲林県斗南鎮との友好親善と交流を図り、両都市の観光、経済、文化、教育等について共に発展していくことを目的に締結するものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、議第41号令和6年度一般会計補正予算(第2号)の詳細につきましては各担当課長より御説明させていただきますので、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。以上であります。

- 柏倉信一議長** 小林財政課長。

[小林博之財政課長 登壇]

- 小林博之財政課長** 議第41号令和6年度寒河江市一般会計補正予算(第2号)について御説明申し上げます。

初めに、歳入について御説明いたしますので、4ページの事項別明細書を御覧ください。

14款国庫支出金でございますが、2項1目の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、国の経済対策に基づき行われる1人当たり所得税3万円と個人住民税1万円の計4万円の定額減税が十分に受けられない方などに対し、その不足分等を給付するための低所得者支援及び定額減税補足給付金事業に係る交付金で、給付に係る対象経費も含めその全額が国から交付されるものでございます。

18款繰入金は、今回の補正の財源として財政調整基金から繰り入れるものでございます。これにより、財政調整基金残高は約16億7,119万円となります。

20款諸収入の商工費受託事業収入は、慈恩寺の観光資源を活用した外国人観光誘客事業が観光庁所管の特別な体験の提供等によるインバウンド消費の拡大・質向上推進事業に採択されたことを受け、慈恩寺観光振興事業に充当するもので、観光庁の委託を受けた事務局からその事業費全額を受け入れるものでございます。

歳入は以上でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○**柏倉信一議長** 東海林企画戦略課長。

〔東海林 恒企画戦略課長 登壇〕

○**東海林 恒企画戦略課長** それでは、歳出について御説明を申し上げます。

事項別明細書5ページを御覧ください。

私からは2款1項8目国際交流事業について御説明を申し上げます。

本定例会において台湾雲林県斗南鎮との友好交流協定締結に関する議案について御決いただいた場合、速やかに斗南鎮との調整を行い、できるだけ早期に協定の締結を行いたいと考えております。

協定締結に当たりまして、本市での締結式開催費用といたしまして291万5,000円を国際交流事業負担金に追加するものであります。

以上、よろしく願い申し上げます。

○**柏倉信一議長** 猪倉総務課長。

〔猪倉秀行総務課長（併）選挙管理委員会事務局長 登壇〕

○**猪倉秀行総務課長（併）選挙管理委員会事務局長** それでは、私のほうから第3款について御説明申し上げます。

このたびの補正で計上させていただきますのは、1項1目、低所得者支援及び定額減税補足給付金事業についてになります。

本事業につきましては、国の経済対策の一環としまして、令和6年度において住民税非課税及び均等割のみ課税となる世帯を対象としました低所得者支援給付金と、所得税、住民税それぞれの定額減税額が課税額を上回った方を対象としました定額減税補足給付金の2つの給付金事業になります。

給付対象につきましては、国より6月3日を事務処理基準日とするように指示がございましたので、これにのっとり対象件数と給付見込額を算出し、このたび追加計上するものでございます。

その結果、給付金であります19節扶助費では3億2,397万円の増額と見込んでおり、内訳としまして、低所得者支援給付金対象を950件、定額減税補足給付金対象を9,000件と見込んでおります。

このように給付予定件数が多いことから、市民からの問合せに円滑に対応するため、委託料を増額し、専用回線によるコールセンターの設置を予定してございます。また、給付事務につきましても、体制を強化し円滑に進められますよう、会計年度任用職員の2名分の報酬及び職員手当等を増額してこれに当たりたいと考えております。

また、今後の流れとしましては、低所得者支援給付金の対象者には7月中、定額減税補足給付金対象者には8月中に確認書をお送りする予定で、それぞれ確認書が御本人から返送され次第、順次給付処理を行い、おおむね3週間程度での給付を見込んでおります。

以上、よろしく願いします。

○**柏倉信一議長** 後藤さくらんぼ観光課長。

〔後藤英明さくらんぼ観光課長 登壇〕

○**後藤英明さくらんぼ観光課長** 続きまして、私から、7款1項4目、慈恩寺観光振興事業につきまして御説明申し上げます。

コロナ禍後、観光需要が本格的に回復する中、インバウンド需要の高まりを踏まえ、本市の観光資源である本山慈恩寺を活用したインバウンド観光を誘客するため、先ほど歳入予算で説明がありました観光庁所管の特別な体験の提供等によるインバウンド消費の拡大・質向上推進事業を活用し、取り組むための委託料を追加計上するものであります。

主な事業内容としましては、本山慈恩寺に伝わる文化体験として、かつての修験道で使われた修行場のトレッキングや修行体験、写経体験、慈恩寺舞楽の体験など、通常体験することができない特別な体験を活用した高付加価値な体験

観光に取り組み、インバウンド観光の誘客を図るため、受入れ体制の整備やホームページの作成、プロモーションなどの広告宣伝、モニターツアーや体験ツアーなどの造成販売など事業を実施するものであります。

以上、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

## 委 員 会 付 託

○柏倉信一議長 日程第14、委員会付託であります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第41号及び議第42号の2案件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

## 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

○柏倉信一議長 日程第15、これより質疑・討論・採決に入ります。

初めに、議第41号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第42号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより議第41号令和6年度寒河江市一般会計補正予算(第2号)を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員

の起立を求めます。

[賛成議員 起立]

賛成多数であります。

よって、議第41号は原案のとおり可決されました。

次に、議第42号友好交流協定の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

[賛成議員 起立]

賛成多数であります。

よって、議第42号は原案のとおり可決されました。

## 議 案 上 程

○柏倉信一議長 次に、日程第16、議案第2号最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書の提出について及び日程第17、議案第3号医療機関・介護施設へのさらなる支援の拡充と、ケア労働者の勤務環境と処遇改善を求めるための意見書の提出についての2案件を一括議題といたします。

## 議 案 説 明

○柏倉信一議長 日程第18、議案説明であります。お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第2号及び議案第3号の2案件については、会議規則第37条第3項の規定により議案説明を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案説明を省略することに決しました。

## 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

○柏倉信一議長 日程第19、これより質疑・討論・採決に入ります。

初めに、議会案第2号について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議会案第3号について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議会案第2号最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書の提出について及び議会案第3号医療機関・介護施設へのさらなる支援の拡充と、ケア労働者の勤務環境と処遇改善を求めるための意見書の提出についての2案件を一括して採決いたします。

2案件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議会案第2号及び議会案第3号の2案件は原案のとおり可決されました。

御異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については原案のとおり派遣することに決しました。

閉 会 午前10時23分

○柏倉信一議長 これにて令和6年第2回寒河江市議会定例会を閉会いたします。

大変御苦勞さまでした。

## 議員派遣の件

○柏倉信一議長 日程第20、議員派遣の件を議題といたします。

このことにつきましては、お示ししております文書のとおり派遣することにいたしたいと思っております。

お諮りいたします。

議員派遣の件については、原案のとおり派遣することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)